

よくあるご質問②

既存借入を借換し、新たに借入を実行する場合、保証料補給の申請はどのように行うのか。

Ex)

既存借入 ➔ 借換 ➔ 新規借入

資金種類	小規模企業 経営改善資金
資金使途	運転資金
貸付期間	H30.4.1～H35.3.31
保証料総額 (返戻保証料)	200,000円 (100,000円)

資金種類	小規模企業 経営改善資金
資金使途	運転資金
貸付期間	H32.4.1～H37.3.31
保証料総額	250,000円

申請方法は2つ

①申請額: 150,000円

(返戻保証料は新規借入保証料と相殺)



既存借入時に保証料補給有

保証料総額30万円以内(既存・新規)

②申請額: 250,000円

(返戻保証料は新規借入保証料と相殺せず)



100,000円市へ返戻する必要有

返戻方法については市より通知有

★CHECK

設備資金の借換不可

•新規借入が設備資金の場合、借換の融資実行はできない。

申請方法の選択

•②の返戻処理行う方法を推奨。
•どのようなケースにおいても、②の申請方法であれば再提出は不要。

保証料総額30万円超

•既存借入・新規借入問わず保証料総額が30万円を超える場合、返戻が必要。
(詳細はよくあるご質問③を参照)

信用保証決定のお知らせ(例)

貴金融機関 御中

信用保証決定のお知らせ(お客様用)

融資企業名	顧客番号	保証番号
借入金額	保証日	保証期間
保証金額	制度 市町村制度融資	返済方法
保証割合		

一括 支払 150,000円 保証料総額 250,000円
分割 返戻保証料総額 100,000円

保証料総額の計算式

返戻保証料総額内訳

保証番号 0000000 返戻保証料額 100,000円

保証内容等についてのお問い合わせ先

北海道信用保証協会

【担当連絡先】

苫小牧市産業経済部 産業振興室 商業振興課 融資担当

〒053-0022

苫小牧市表町5丁目11番5号

ふれんどビル テナント棟3階

電話 0144-32-6447

FAX 0144-32-4200

MAIL shogyo@city.tomakomai.hokkaido.jp